



長野県下高井農林高等学校 運動部活動方針

令和3年4月

目標	<p>生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むとともに、責任感・連帯感を身に着け、好ましい人間関係の形成を図る。</p> <p>さらに、体力や技能を向上させるだけでなく、基本的な生活習慣や礼儀を身につけさせるべく、学校教育の一環として活動に取り組む。</p>
運営方針	<p>○活動時間</p> <p>原則として、長くとも3時間程度とする。時期や台風・大雪などの天候に応じて時間短縮や活動を控える。</p> <p>○休養日の設定</p> <p>学期中は、原則として、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、週末に大会参加や練習試合等により活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。</p> <p>長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p> <p>○大会等への参加方針</p> <p>生徒のニーズに応じて大会参加・参加方法等を精査する。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定</p> <p>方針に則り、活動が行われているかを評価するため、適宜開催する。</p> <p>○その他</p> <p>生徒の自主的・自発的な活動を支援し、自尊感と他者尊重を育むことを忘れてはならない。</p>
指導体制の工夫	<p>○校内組織</p> <p>運動部顧問会を中心に生徒会とも連携し、運営など様々な協議を必要に応じて行う。</p> <p>○地域連携</p> <p>学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体と連携を図る。</p>
その他	<p>○保護者への公表等</p> <p>保護者会や文書を通じて公表する。また、互いに活動に関する情報を共有し、協力して子どもを育てる。</p>